

### 3) 平成23年度事後評価について

#### 【事後評価の概要】

地域公共交通活性化・再生総合事業計画(経過措置)に基づく事業については、毎年度、法定協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、必要に応じ事業計画の見直しを行うとともに、評価等の結果については、毎年1月末までに地方運輸局等に報告することとなっています。地方運輸局等においては、当該評価(自己評価)等を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求める場合があります。

#### 【アドバイザー会議】

関東運輸局が、地域公共交通活性化・再生総合事業(経過措置)の二次評価を実施するに当たり、アドバイザー会議を通じて学識経験者等から助言を受けることにより、総合事業の事後評価を充実し、もって、地域における総合事業の取り組みが効果的・効率的に推進されることを目的とする。

平成23年度に総合事業を実施している協議会は37団体あり、そのうち数団体がアドバイザー会議での説明案件となります。今年度は日野市交通会議が選定され、会議内で審議、助言をいただきました。

開 催 日:平成24年2月28日(火)

場 所:横浜第2合同庁舎 1F 共用第1会議室

会 議 委 員:学識経験者 3名、関東運輸局関係部長 4名(計7名)

関企交第 10 号  
平成24年5月31日

各地域公共交通活性化・再生総合事業（経過措置）  
活用協議会長 殿

関東運輸局長（押印省略）

平成23年度「地域公共交通活性化・再生総合事業（経過措置）」  
に関する事後評価結果について

標記について、先に提出のありました自己評価を基に、二次評価を実施したので  
事後評価結果を通知します。

## 計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)

市町村名	日野市	協議会名	日野市地域公共交通会議
------	-----	------	-------------

### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

法定協議会である「日野市地域公共交通会議」を適切に開催し、平成20年度に策定した「日野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域の公共交通を活性化し、地域を活性化するための適切な事業について検討を行った。実施事業としては、JR中央線豊田駅と京王線高幡不動駅とを結ぶ新規路線を開設した。本年度も継続して実証運行を実施しており、地域連携の強化に寄与した事業であるといえる。

また、ミニバス路線再編については、路線重複などの非効率な運行を改善し、便利でわかりやすい運行の実現を図った。更には、再編について評価調査を実施した。

ワゴントクシーについては、わかりやすいダイヤへの改定や車両の大型化の検討、積極的なPR活動を実施した。

以上の計画事業は、当市の上位計画に基づくものでもあり、適切な事業選定であるといえる。

【別添の日野市地域公共交通総合連携計画、第11、12、13回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

#### 【二次評価】

JR中央線豊田駅と京王線高幡不動駅とを結ぶ新規路線を開設、ミニバスの路線再編、ワゴントクシーのわかりやすいダイヤへの改定や車両の大型化の検討が事業計画どおり適切に実施されている。

### II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

連携計画において、体系的な公共交通ネットワークの構築、拠点間連携の強化を目標として地域連携に必要な路線の導入を位置づけており、平成21年5月に新規開設した日野市ミニバス川辺堀之内路線の実証運行を継続して実施しており来年度以降は本格運行の目途が立っている。また、実証運行評価調査の結果を受けて利用促進のための沿線居住者を対象としたPRを実施した。

ミニバス路線再編については、昨年度に路線網の単純化や効率化を目的として実施したが、その評価調査のため、今年度にOD調査、及び市民アンケート調査を実施し再編の効果や今後の方向性について検証をおこなった。

ワゴントクシー見直しについては、市内2ルートある路線について、わかりやすいダイヤ設定や車両の大型化の検討、積極的なPR活動を行った。

よって、事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたと判断できる。

【別添の第11、12、13回日野市地域公共交通会議議事録、PR資料を参照】

#### 【二次評価】

ミニバスにおいては、新規路線の運行や路線再編、効果検証のためのOD調査、市民へのアンケート等が実施されており、ラウンドダイヤ化によるわかりやすいダイヤ設定への改正、車両の大型化の検討が実施されている等計画に沿った事業が適切に実施されている。

### Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

実証運行については、新規開設した平成21年度、及びその翌年の平成22年度に実証運行評価調査を実施しており、OD調査や沿線住民へのアンケート調査の結果を評価している。また、利用者数についても開設以来、毎月実態調査を実施しており、年々利用者が増加していると評価している。  
ミニバス路線再編については、OD調査や市民アンケート調査の再編評価調査、利用者数の推移などから検証を行っており、路線再編の効果があつたと判断している。  
ワゴンタクシー見直しについても、利用者数の推移などから事業の検証をおこなっており、各計画事業について適切な評価を実施したといえる。

【別添の第11、12、13回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

#### 【二次評価】

・OD調査やアンケートの実施、利用者数の把握等、定量的、定性的に適切に評価を実施している。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

実証運行については、実質的な交通不便地域の解消がなされており、また実証運行評価調査や利用者の推移からも運行は適切であつたといえる。  
路線再編については、再編評価調査を実施し、その結果から運行本数が増加したことが高く評価されており、また便利になったと回答した方が多く利用者も増加していることから適切な事業であつたと判断できる。  
ワゴンタクシーについても、利用者数の推移を加味しながら連携計画に基づいた事業の検討を実施した。

【別添の第11、12、13回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

#### 【二次評価】

ミニバスの新規路線の運行、路線再編及び、ワゴンタクシーの見直しについて、交通不便地域の解消がなされており、また、OD調査やアンケートの実施、利用者数の把握等の結果、利用者の評価も高く、利用者数も増加していることから、適切な事業であつたと検証している。

#### IV 自立性・持続性

##### 1 事業の本格実施に向けての準備

- ① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

実証運行については、利用率も上昇しており運行開始当初から改善が見られてはいるが、過去2回実施した実証運行評価調査や昨年度に実施したミニバス路線再編の際に課題も認識している。路線再編については、連携計画に基づき実施したものであり、今年度に評価調査・検証を実施している。ワゴンタクシー見直しについても、交通会議内でその都度、議論されているため問題点の検証は行われている。以上から問題点の検証を行ったものとする。

【別添の第11、12、13回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

##### 【二次評価】

実証運行調査やOD調査等を通じて、乗り継ぎ利用のさらなる促進の必要性など、問題点の検証を行っている。引き続き今年度に行ったアンケート調査の結果等ふまえ、改善点の検討などが行われることを期待する。

##### 2 事業の実施環境

- ① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

実証運行については平成24年度から本格運行するにあたり、日野市からの財政支出、事業者による一部負担ということで関係者の合意形成がされており、日野市の負担分については平成24年3月議会に平成24年度予算案を提出し審議いただくこととなっている。路線再編、及びワゴンタクシーについては、事業規模(市負担金)を変更することなく実施することを前提としているため、財源の目途はついていけるといえる。

##### 【二次評価】

自己評価のとおり。

- ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。

沿線自治会や日野市観光協会、日野市商工会などの協力をいただき、実証運行路線の利用促進のPRを実施した。来年度以降も地域の協力をいただき更なる利用促進の手法を検討する予定である。

【別添の12、13回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

##### 【二次評価】

沿線自治会や日野市観光協会、日野市商工会などの協力のもとPRチラシの配布や回覧板での周知等によりPRを実施している。

#### V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。

交通会議の規約が第1回会議にて決定、制定されており、交通会議の業務は連携計画の策定及び連絡調整、連携計画に定められた事業の実施、ほか交通会議の目標を達成するために必要なこと等と規定されている。また、必要に応じて分科会を開催し、前出の事項について専門的な調査、検討が行えるものとしている。

【別添の日野市地域公共交通会議規約を参照】

##### 【二次評価】

協議会に加え、必要に応じ分科会を開催し、専門的な調査、検討が行える体制が取られていた。

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。）。

交通会議の構成員には、3名の市民が含まれており、計画事業の進め方を交通会議で審議した上で実施している。また、交通会議の内容を広く周知するためホームページでの公開や「交通会議だより」を発行し、市民からの意見・要望等を受け付ける体制を取っている。

【別添の日野市地域公共交通会議規約、日野市地域公共交通会議だよりを参照】

【二次評価】  
自己評価のとおり。

③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。

第1回交通会議において、実施事業を含む規約が決定され、それに基づき以降の交通会議において事業の進め方、実施状況の報告・審議を行った。また、ミニバス・ワゴンタクシーそれぞれにおいて分科会を設置しており、必要に応じて会議を開催し、専門的な調査・検討を行っている。

【別添の日野市交通会議規約、第11、12、13回日野市地域公共交通会議議事録、ワゴンタクシー分科会議事録を参照】

【二次評価】  
自己評価のとおり。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。

交通会議規約において、会議は原則公開としており傍聴が可能である。また、会議毎に議事録や配布資料を日野市ホームページ上で公開している。

【別添の日野市地域公共交通会議規約を参照】

【二次評価】  
自己評価のとおり。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

交通会議において、計画事業の内容や実施状況が報告・審議され、承認を得ている。また、今後の事業内容についても承認を受けている。事業内容は市広報などに掲載し、市民に広く周知しており、要望などについても取りまとめて交通会議に報告している。よって、地域関係者との実質的な合意が形成されたと言える。

【別添の第11、12、13回日野市地域公共交通会議議事録、PR資料を参照】

【二次評価】  
自己評価のとおり。